

協議事項

(1) 秋田県の精度管理評価指導基準及び改善指導について

資料 2

【資料 2-1】	令和 2 年度秋田県の精度管理評価基準及び改善指導について	P. 1
【資料 2-1 別紙 1】	国立がん研究センターが示す令和 2 年度精度管理評価の手順	P. 2
【資料 2-1 別紙 2】	令和元年度乳がん検診精度管理調査 結果及び改善に向けた取組	P. 3～8

【資料 2-2】	令和 2 年度秋田県の乳がん検診精度管理評価 (案)	P. 9
【資料 2-2 別紙 1】	(市町村) 乳がん検診の技術・体制的指標、プロセス指標数値 ※プロセス指標数値は、資料 1-4 と同様	P. 10～12
【資料 2-2 別紙 2】	(事業団・厚生連) 乳がん検診の技術・体制的指標、プロセス指標数値	P. 13～14
【資料 2-2 別紙 3】	(病院) 乳がん検診の技術・体制的指標、プロセス指標数値	P. 15～16

令和 2 年度秋田県の精度管理評価基準及び改善指導について

1 精度管理の根拠

「今後の我が国におけるがん検診事業評価の在り方について」及び「がん予防重点教育及びがん検診実施のための指針」において、「技術・体制的指標（事業評価のためのチェックリスト）」等により実施状況を把握するとともに、「プロセス指標」に基づく評価を行うことが不可欠とされている。

2 精度管理の指標

がん検診の事業評価として、一義的にはアウトカム指標としての死亡率により行われるべきであるが、死亡率減少効果が現れるまでに相当の時間を要すること等から、「技術・体制的指標（事業評価のためのチェックリスト）」と「プロセス指標（がん検診受診率、要精検率、精検受診率、陽性反応適中度、がん発見率）」による評価を徹底することが適当である。

3 乳がん部会における取り扱い

平成 28 年度から、「国立がん研究センターが示す精度管理評価の手順」を参考に、評価のフィードバックのための指導基準を設け、文書による改善・指導を行うこととした。（別添資料 2 - 1 別紙 1）

4 令和元年度乳がん検診精度管理調査結果

別添資料 2 - 1 別紙 2「令和元年度乳がん検診精度管理調査結果」及び「令和元年度調査結果に基づく改善に向けた取組について」参照。

指導対象となった市町村、検診機関に対しては改善を依頼しているほか、研修会の開催等を通じて、検診の質の向上に取り組んでいただいている。

なお、調査結果については、県HPに掲載している。

5 令和 2 年度の精度管理評価基準

別添資料 2 - 2「令和 2 年度秋田県の乳がん検診精度管理評価（案）」参照。

6 評価結果の公表について

市町村、検診機関名の公表については、これまでと同様に、令和 2 年度の評価結果について、県HPに掲載する。なお、平成 30 年度から、精度管理調査の対象に市町村が検診を委託する個別医療機関のうち「病院」を追加しており、令和元年度分から改善指導、公表している。

また、診療所については、他の部会の協議状況も参考にし、取扱いについて検討を行っていく。

国立がん研究センターが示す令和2年度精度管理評価の手順

生活習慣病等管理指導協議会（がん部会等）による精度管理ツール実際の活動の手順より

1 市町村へのフィードバック

都道府県ごとに設定した評価基準に満たない市町村へ次の①、②について指導文書を送付する。

①市町村チェックリストの遵守状況の評価基準

国立がん研究センターでは、A～F、Zの7段階評価を提案している。

「A」目標レベル達成

「B」許容レベル達成

「C」以下を改善指導の対象

「C」以下の市町村に改善を促す。協議会（部会）が必ず各市町村の結果の分布を確認し、独自に改善指導の対象とすべき評価基準を設定していただきたい。

評価の考え方としては、まずは不良な市町村の底上げを、次に良好な市町村にはより改善を働きかけることが重要である。

②精検受診率の評価について

平成30年度の精検受診率が80%未満（乳がん）あるいは70%未満（その他の4がん）である市町村に対し、その原因を探って報告するよう指導する。

2 検診機関へのフィードバック

都道府県ごとに設定した評価基準に満たない検診機関へ次の①、②について指導文書を送付する。

①検診機関チェックリスト遵守状況

国立がん研究センターでは、A～D、Zの5段階評価を提案している。

検診機関用チェックリストはクリアすることが当然の内容が多いことから、市町村よりも厳しい

「B」以下を指導対象。

「B」以下の検診機関に改善を促す。ただし、協議会（部会）が必ず各検診機関の結果の分布を確認し、必要な場合には独自に評価基準を設定していただきたい。

②精検受診率の評価について

平成30年度の精検受診率が80%未満（乳がん）あるいは70%未満（その他4がん）である検診機関に対し、その原因を探って報告するよう指導する。ただし、指導の際は委託元市町村や医師会等にも併せて注意喚起をしていただきたい。精検未受診者の確認、未受診者への受診勧奨、精検結果の把握等は検診機関だけでなく、市町村や医師会等と連携で行われていることが多いため、連携して改善に取り組む必要がある。

令和元年度乳がん検診精度管理調査結果

【調査の目的】

がん検診においては、精度管理を適切に行わなければ効果は得られません。そのため、がん検診の精度管理はきわめて重要です。この調査は、秋田県健康づくり審議会がん対策分科会乳がん部会が、秋田県で乳がん検診を行っている市町村、検診機関に対し、精度管理が適切に行われているかどうかを知る目的で行ったものです。なお、職域検診や人間ドックはこの調査の対象外です。

【調査の対象】

この調査の対象は、乳がん検診を行っている市町村、検診を受託している秋田県総合保健事業団と秋田県厚生農業協同組合連合会の実施病院を対象として行いました。

【調査の種類】

調査は「1. がん検診事業評価のためのチェックリスト遵守状況調査（○×回答）」と「2. 精度管理指標値の調査」の2種類を実施しました。

各調査については、次ページからを御覧ください。

1 がん検診事業評価のためのチェックリスト遵守状況調査

【調査内容】

がん検診で整備すべき体制については、平成 20 年 3 月の厚生労働省報告書「今後の我が国におけるがん検診事業評価の在り方について」の中で、市町村用チェックリスト、検診機関用チェックリストとして整理されています。このチェックリストは平成 28 年に大幅に改定されました。今回の調査は、改定されたチェックリストを利用し、令和元年度検診についてその遵守状況を調査したものです。

【評価基準】

①市町村

非遵守項目（×）の数により、A0、B1-8、C9-16、D17-24、E25-32、F33 以上、Z 無回答の 7 段階に評価し、C 以下の市町村には、非遵守項目の減少に向けて、改善をお願いしました。

ただし、本調査を受けて、すでに改善を行っている市町村もあります。

◇C 以下の市町村

・ 集団検診

能代市、大館市、鹿角市、由利本荘市、北秋田市、にかほ市、藤里町、三種町、八峰町、井川町

・ 個別検診

秋田市、能代市、大館市、男鹿市、湯沢市、由利本荘市、北秋田市、にかほ市、上小阿仁村、藤里町、八峰町、八郎潟町、井川町、大潟村

②検診機関

非遵守項目（×）の数により、A0、B1-5、C6-10、D11 以上、Z 無回答の 5 段階に評価し、B 以下の検診機関には、非遵守項目の減少に向けて、改善をお願いしました。

ただし、本調査を受けて、すでに改善を行っている検診機関もあります。

◇B 以下の検診機関

・ 集団検診

かづの厚生病院、平鹿総合病院、雄勝中央病院

・ 個別検診

大曲厚生医療センター

2 精度管理指標値の調査

【調査内容】

市町村に対しては、がん検診受診率、要精検率、精検受診率、陽性反応適中度、がん発見率の5種類について、検診機関に対してはがん検診受診率を除く4種類について調査しました。

【評価基準】

秋田県の評価基準は「今後の我が国におけるがん検診事業評価の在り方について」の許容値・目標値と同じです。特に、精検受診率は、精度評価の最も重要な指標と位置づけられており、許容値を下回る80%未満の市町村、検診機関には、その理由の調査と報告をお願いしました。

平成29年度に行った検診の精検受診率（市町村）

乳がん	要精検者 (A)人	精検受診者数 (B)人	精検受診率 (B/A)%
秋田市	353	337	95.5
能代市	256	237	92.6
横手市	159	151	95.0
大館市	140	132	94.3
男鹿市	31	29	93.5
湯沢市	15	13	86.7
鹿角市	33	31	93.9
由利本荘市	98	89	90.8
潟上市	86	82	95.3
大仙市	124	117	94.4
北秋田市	27	27	100.0
にかほ市	47	45	95.7
仙北市	31	30	96.8
小坂町	5	5	100.0
上小阿仁村	2	2	100.0
藤里町	17	15	88.2
三種町	79	52	65.8
八峰町	17	15	88.2
五城目町	21	19	90.5
八郎潟町	13	11	84.6
井川町	4	2	50.0
大潟村	5	5	100.0
美郷町	66	62	93.9
羽後町	16	15	93.8
東成瀬村	4	4	100.0
合計	1,649	1,527	92.6

(出典：地域保健・健康増進事業報告)

【精検受診率（検診機関）】

平成 29 年度に行った検診の精検受診率

検診種別 検診機関名	胃がん 検診	大腸がん 検診	肺がん 検診	子宮頸がん 検診	乳がん 検診
秋田県総合保健事業団	86.0	78.1%	87.9%	96.4%	95.2%
かづの厚生病院	87.1%	50.0%	実績なし	100.0%	96.2%
能代厚生医療センター	83.4%	70.9%	100.0%	100.0%	89.9%
北秋田市民病院	100.0%	61.9%	65.0%	100.0%	100.0%
秋田厚生医療センター	95.0%	実績なし	実績なし	100.0%	92.3%
由利組合総合病院	75.5%	69.5%	実績なし	100.0%	94.4%
大曲厚生医療センター	89.4%	66.9%	82.9%	75.0%	93.5%
平鹿総合病院	85.4%	74.0%	92.5%	87.5%	97.9%
雄勝中央病院	79.4%	75.5%	実績なし	76.2%	82.4%

（出典：各検診機関から精検受診率報告・健康づくり推進課まとめ）

（注）精検受診率は、精検対象者数が多い、少ない等による影響があるほか、年度によって大きく変動することがあります。また、複数回、受診勧奨をしている場合でも結果として精密検査を受けていない場合もあります。

令和元年度調査結果に基づく改善に向けた取組について【市町村】

乳がん検診

精検受診率が80%未満である市町村に対し、改善指導文書を送付し、受診率が基準に満たなかった理由及び改善に向けた対策・取組について報告を求め、市町村からの回答結果は以下のとおりである。

市町村名	精検受診率(%)	精検受診率が80%未満であった理由	改善に向けた対策・取組
三種町	65.8	未把握率が高いため	令和元年度は、集団検診のみ年度末頃に電話による勧奨を実施した。 令和2年度は、12月頃に通知による受診勧奨をし、年度末(4月)頃に電話による確認をしていきたい。
井川町	50.0	精密検査対象者が少ないため、数名未受診者がいると受診率が低くなってしまう。	精密検査対象者全員に受診してもらうためにも、引き続き結果到着後の受診勧奨を行っていく。

令和元年度調査結果に基づく改善に向けた取組について【検診機関】

乳がん検診

精検受診率が80%未満である検診機関に対し、改善指導文書を送付し、受診率が基準に満たなかった理由及び改善に向けた対策・取組について報告を求めるものであるが、乳がん検診について指導対象となった検診機関はない。

検診機関名	精検受診率(%)	精検受診率が80%未満であった理由	改善に向けた対策・取組
秋田県総合保健事業団	95.2%		
かづの厚生病院	96.2%		
能代厚生医療センター	89.9%		
北秋田市民病院	100.0%		
秋田厚生医療センター	92.3%		
由利組合総合病院	94.4%		
大曲厚生医療センター	93.5%		
平鹿総合病院	97.9%		
雄勝中央病院	82.4%		

令和 2 年度秋田県の乳がん検診精度管理評価（案）

1 市町村

(1) チェックリストの遵守状況 【資料 2-2 別紙 1, P 10~11】

※A/B/C/D/E/F/Zの7段階に評価した結果、評価分布は次のとおりである。

検診種別	実施市町村数	評価分布(市町村数)						
		A	B	C	D	E	F	Z
集団検診	25(25)	6(2)	15(13)	4(6)	0(3)	0(1)	0(0)	0
個別検診	24(22)	3(0)	15(8)	1(8)	4(5)	1(0)	0(1)	0



令和 2 年度の秋田県
が指導する対象は、
【 C 】以下とする。

未実施項目(×)の数で評価。Aが×の数0、B1~8、C9~16、D17~24、E25~32、F33以上、Z無回答。

※()内は、令和元年度の実績

(2) 精検受診率の評価について 【資料 2-2 別紙 1, P 12】

国立がん研究センターが示す評価基準「精検受診率が80%未満である市町村」に対し、その原因と改善方法を報告するよう指導する。

2 検診機関

(1) チェックリストの遵守状況(事業団、厚生連) 【資料 2-2 別紙 2, P 13】

※A/B/C/D/Zの5段階に評価した結果、評価分布は次のとおりである。

検診種別	検診機関数	評価分布(検診機関数)				
		A	B	C	D	Z
集団検診	6(6)	3(3)	2(3)	1(0)	0(0)	0(0)
個別検診	4(4)	3(3)	0(1)	1(0)	0(0)	0(0)



令和 2 年度の秋田県
が指導する対象は、
【 B 】以下とする。

未実施項目(×)の数で評価。Aが×の数0、B1~6、C7~12、D13以上、Z無回答。

※()内は、令和元年度の実績

(2) チェックリストの遵守状況(その他病院) 【資料 2-2 別紙 3, P 15】

※A/B/C/D/Zの5段階に評価した結果、評価分布は次のとおりである。

検診種別	検診機関数	評価分布(検診機関数)				
		A	B	C	D	Z
集団検診	1(1)	0(1)	0(0)	1(0)	0(0)	0(0)
個別検診	13(14)	7(5)	4(6)	1(2)	1(1)	0(0)



令和 2 年度の秋田県
が指導する対象は、
【 B 】以下とする。

未実施項目(×)の数で評価。Aが×の数0、B1~6、C7~12、D13以上、Z無回答。

※()内は、令和元年度の実績

(3) 検診受診率の評価について 【資料 2-2 別紙 2, P 14 及び別紙 3, P 16】

国立がん研究センターが示す評価基準「精検受診率が80%未満である検診機関」に対し、その原因を報告するよう指導するとともに、委託元市町村との連携した改善を依頼する。

令和2年度 秋田県 乳がん検診の技術・体制的指標 【市町村】

(出典：国立がん研究センター事業評価のためのチェックリスト)

調査項目	調査1 検診実施体制整備に関する調査(令和2年度実施体制)																												未実施項目数(調査1)
	問1. 検診対象者の情報管理				問2. 受診者の情報管理		問3. 受診者への説明、及び要精検者への説明			問4. 精密検査結果の把握、精密検査未受診者の特定と受診勧奨						問5. 地域保健・健康増進事業報告					問6. 検診機関(医療機関)の質の担保								
	問1-1	問1-2	問1-2-1	問1-3	問2-1	問2-2	問3-1	問3-2	問3-2-1	問4-1	問4-2	問4-3	問4-4	問4-5	問4-6	問5-1	問5-2	問5-3	問5-4	問5-5	問6-1	問6-1-1	問6-1-2	問6-2	問6-2-1	問6-2-2	問6-2-3		
	どに対象者全員の氏名を記載した名簿を、住民台帳などに基づいて作成しましたか	対象者全員に、個別に受診勧奨を行いましたか	受診勧奨を行った住民のうち未受診者全員に、再度の受診勧奨を個人毎(手紙・電話・訪問)に行いましたか(※実施率に含めない項目)	対象者数(推計でも可)を把握しましたか	個人別の受診(記録)台帳またはデータベースを作成しましたか	過去5年間の受診歴を記録していますか	受診勧奨時に、「検診機関用チェックリスト」を、全員に個別配布しましたか	要精検者全員に対し、受診可能な精密検査機関名(医療機関名)の一覧を提示しましたか	(問3-2)の「一覧に掲載したすべての精密検査機関」は、あらかじめ精密検査結果の報告を依頼しましたか	精密検査方法及び、精密検査(治療)結果を把握しましたか	精密検査方法及び、精密検査(治療)結果が不明な者等については、本人もしくは精密検査機関への照会等により、結果を確認しましたか	個人毎の精密検査方法及び、精密検査(治療)結果を、市区町村検診機関(医療機関)・精密検査機関が共有しましたか	過去5年間の精密検査方法及び、精密検査(治療)結果を記録していますか	従って区別し、精密検査未受診者を特定しましたか	精密検査未受診者に精密検査の受診勧奨を行いましたか	がん検診結果や精密検査結果の最終報告(令和元年度がん検診結果・健康増進事業報告)を行いましたか	がん検診の結果について、地域保健・健康増進事業報告(令和元年度がん検診結果・健康増進事業報告)を、委託先からの報告内容を基に、地域保健・健康増進事業報告に反映させましたか	がん検診の結果について、地域保健・健康増進事業報告(令和元年度がん検診結果・健康増進事業報告)を、委託先(検診機関)に提出しましたか	がん検診の結果について、地域保健・健康増進事業報告(令和元年度がん検診結果・健康増進事業報告)を、委託先(検診機関)に提出しましたか	がん検診の結果について、地域保健・健康増進事業報告(令和元年度がん検診結果・健康増進事業報告)を、委託先(検診機関)に提出しましたか	がん検診の結果について、地域保健・健康増進事業報告(令和元年度がん検診結果・健康増進事業報告)を、委託先(検診機関)に提出しましたか	委託先検診機関(医療機関)を、仕様書の内容に基づいて選定しましたか	仕様書(もしくは必要最低限の精度管理項目)を、仕様書に明記しましたか	検診終了後に、委託先検診機関(医療機関)で仕様の確認は行いましたか	検診終了後に、委託先検診機関(医療機関)で仕様の確認は行いましたか	検診終了後に、委託先検診機関(医療機関)で仕様の確認は行いましたか	検診終了後に、委託先検診機関(医療機関)で仕様の確認は行いましたか	検診終了後に、委託先検診機関(医療機関)で仕様の確認は行いましたか	
秋田県の実施率	100%	58%	24%	100%	92%	92%	76%	82%	82%	92%	92%	84%	76%	92%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	79%	76%	61%	61%	45%	39%	42%		
秋田市(集団)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
能代市(集団)	○	X	X	○	○	○	X	X	X	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	X	○	X	X	X	8	
横手市(集団)	○	○	X	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	△	X	X	X	3	
大館市(集団)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
男鹿市(集団)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
湯沢市(集団)	○	○	X	○	○	○	○	○	○	○	○	X	○	△	○	○	○	○	○	○	○	○	△	△	△	△	△	1	
鹿角市(集団)	○	X	X	○	○	○	○	X	X	○	X	X	○	△	○	○	△	△	△	△	○	○	△	X	X	X	X	9	
由利本荘市(集団)	○	X	X	○	△	○	△	△	○	○	○	X	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	△	△	△	△	2	
潟上市(集団)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
大仙市(集団)	○	X	X	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	△	△	X	X	3	
北秋田市(集団)	○	○	X	○	○	○	○	○	○	△	△	△	○	△	△	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	X	X	2	
にかほ市(集団)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
仙北市(集団)	○	○	X	○	○	○	○	○	○	○	○	△	△	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	X	○	1	
小坂町(集団)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
上小阿仁村(集団)	○	○	X	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	○	○	○	○	○	○	○	○	△	△	△	△	△	0	
藤里町(集団)	○	X	X	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	X	X	X	X	X	6	
三種町(集団)	○	○	X	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	X	X	X	X	X	5	
八峰町(集団)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
五城目町(集団)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
八郎潟町(集団)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
井川町(集団)	○	○	X	○	△	○	X	△	○	△	△	△	○	△	△	○	○	○	○	○	X	X	X	X	X	X	X	8	
大湯村(集団)	○	○	X	○	△	○	○	△	△	△	△	○	△	△	○	○	△	△	○	○	○	○	△	△	△	△	△	0	
美郷町(集団)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	X	X	X	X	X	5	
羽後町(集団)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	X	X	X	X	4	
東成瀬村(集団)	○	○	X	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	○	○	○	○	○	○	○	○	△	△	△	△	△	0	
秋田市(個別)	○	X	X	○	○	○	○	○	○	○	○	△	○	○	○	○	○	○	○	○	○	X	X	X	△	X	△	5	
能代市(個別)	○	X	X	○	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	○	○	○	○	○	○	○	X	X	X	X	X	X	18	
横手市(個別)	○	X	X	○	○	○	○	○	○	○	△	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	X	X	△	X	△	△	5	
大館市(個別)	○	X	X	○	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	○	○	○	○	○	○	○	X	X	X	X	X	X	18	
男鹿市(個別)	○	X	X	○	○	○	○	○	○	○	△	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	X	X	△	X	△	△	5	
湯沢市(個別)	○	X	X	○	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	○	○	○	○	○	○	○	X	X	X	X	X	X	18	
由利本荘市(個別)	○	X	X	○	○	○	○	○	○	○	○	X	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	△	△	△	△	2	
潟上市(個別)	○	○	X	○	○	○	○	○	○	○	△	○	○	△	△	○	○	○	○	○	○	○	△	△	△	△	△	0	
大仙市(個別)	○	X	X	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	△	△	X	3	
北秋田市(個別)	○	○	X	○	○	○	○	○	○	△	△	△	○	△	△	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	X	X	2	
にかほ市(個別)	○	○	△	○	△	○	○	○	○	△	△	X	○	△	△	○	△	△	○	○	○	○	△	△	△	△	△	1	
仙北市(個別)	○	○	X	○	○	○	X	○	○	○	○	△	○	△	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	X	X	X	4	
小坂町(個別)	○	○	○	○	△	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	△	△	△	0	
上小阿仁村(個別)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	○	○	○	○	○	○	○	○	△	△	△	△	△	0	
藤里町(個別)	○	X	X	○	○	○	X	X	X	○	X	X	X	○	○	○	○	○	○	○	○	○	X	X	X	X	X	11	
三種町(個別)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	X	X	X	X	X	5	
八峰町(個別)	○	○	X	○	○	○	X	X	X	△	△	△	○	△	△	○	○	○	○	○	○	X	X	X	X	X	X	9	
五城目町(個別)	○	X	X	○	○	○	X	○	○	○	○	X	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	X	X	X	X	7	
八郎潟町(個別)	○	X	X	○	○	○	X	○	○	○	○	○	△	△	△	○	○	○	○	○	○	○	X	X	X	X	X	8	
井川町(個別)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
大湯村(個別)	○	○	△	○	○	○	○	○	○	△	△	△	○	△	△	○	△	△	○	○	○	○	△	△	△	△	△	0	
美郷町(個別)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
羽後町(個別)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	X	X	X	X	4	
東成瀬村(個別)	○	○	△	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	○	○	○	○	○	○	○	○	△	△	△	△	△	0	

※は、国立がん研究センターが本調査で独自に追加した項目のため、チェックリスト実施率に含みません。(問1-2-1)
 ○=今年度はすでに実施済みである。×=今年度は実施しない。△=今年度実施する予定だが、現時点(回答時)ではまだ実施していない。--=令和2年度は検診を実施していない。

調査項目	調査2 精度管理指標把握に関する調査（平成30年度プロセス指標の集計）																												未実施項目数（調査2）	未実施項目数合計	判定	（参考）令和元年度調査結果	
	問7. 受診率の集計				問9. 要精検率の集計				問10. 精検受診率・未受診率の集計				問11. がん発見率の集計				問12. 陽性反応適中度の集計				問13. 早期がん割合の集計				問14. 粘膜内がん、非浸潤がんの集計								
	問7-1	問7-1-1	問7-1-2	問7-1-3	問9-1	問9-1-1	問9-1-2	問9-1-3	問10-1	問10-1-1	問10-1-2	問10-1-3	問10-2	問11-1	問11-1-1	問11-1-2	問11-1-3	問11-1-4	問12-1	問12-1-1	問12-1-2	問12-1-3	問12-1-4	問13-1	問13-1-1	問13-1-2	問13-1-3	問13-1-4					問14-1
	受診率を集計しましたか	受診率を性別・年齢5歳階級別に集計しましたか	受診率を検診機関別に集計しましたか	受診率を検診受診歴別に集計しましたか	要精検率を集計しましたか	要精検率を性別・年齢5歳階級別に集計しましたか	要精検率を検診機関別に集計しましたか	要精検率を検診受診歴別に集計しましたか	精検受診率を集計しましたか	精検受診率を性別・年齢5歳階級別に集計しましたか	精検受診率を検診機関別に集計しましたか	精検受診率を検診受診歴別に集計しましたか	精検未受診率を集計しましたか	がん発見率を集計しましたか	がん発見率を性別・年齢5歳階級別に集計しましたか	がん発見率を検診機関別に集計しましたか	がん発見率を検診受診歴別に集計しましたか	がん発見率を検査方法別に集計しましたか	陽性反応適中度を集計しましたか	陽性反応適中度を性別・年齢5歳階級別に集計しましたか	陽性反応適中度を検診機関別に集計しましたか	陽性反応適中度を検診受診歴別に集計しましたか	陽性反応適中度を検査方法別に集計しましたか	早期がん割合を集計しましたか	早期がん割合を性別・年齢5歳階級別に集計しましたか	早期がん割合を検診機関別に集計しましたか	早期がん割合を検診受診歴別に集計しましたか	早期がん割合を検査方法別に集計しましたか					非浸潤がんを集計しましたか
秋田県の実施率	94%	94%	92%	94%	94%	94%	82%	94%	94%	94%	76%	94%	94%	94%	94%	69%	94%	76%	94%	94%	59%	94%	65%	94%	94%	94%	59%	94%	59%	94%			
秋田市（集団）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
能代市（集団）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	△	X	△	X	○	○	○	○	○	○	○			
横手市（集団）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
大館市（集団）	○	○	○	○	○	○	△	○	○	○	△	○	○	○	○	△	X	○	○	△	X	△	X	○	○	○	○	○	X	○			
男鹿市（集団）	○	△	○	○	○	△	○	△	○	△	X	○	△	○	○	X	○	○	○	△	X	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
湯沢市（集団）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
鹿角市（集団）	○	○	X	○	○	○	X	○	○	○	X	○	○	○	○	X	○	○	○	○	X	○	○	○	○	○	X	○	○	○			
由利本荘市（集団）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	△	X	△	X	△				
潟上市（集団）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	△	X	△	X	△				
大仙市（集団）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	X	○	○	○	○	△	△	△	△	○	○	○	○	△	○			
北秋田市（集団）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	△	X	△	X	○	○	○	○	○	○	△			
にかほ市（集団）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	△	X	△	X	△				
仙北市（集団）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
小坂町（集団）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
上小阿仁村（集団）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
藤里町（集団）	○	△	○	○	○	△	X	△	△	△	X	△	△	△	△	X	△	X	△	△	X	△	X	△	△	△	X	△	X	△			
三種町（集団）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	X	△	X	○	○	○	○	○	○	○			
八峰町（集団）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	X	△	△	X	△	X	△	△	△	X	△	X	△			
五城目町（集団）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	X	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△			
八郎潟町（集団）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
井川町（集団）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	△	X	△	X	△	△	X	△	X	△	△	△	X	△	X	△			
大潟村（集団）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
美郷町（集団）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
羽後町（集団）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
東成瀬村（集団）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
秋田市（個別）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
能代市（個別）	○	○	○	△	○	○	X	△	○	○	X	△	△	○	○	X	△	X	△	△	X	△	X	○	○	○	X	△	X	○			
横手市（個別）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
大館市（個別）	○	○	○	○	○	○	○	△	○	○	○	△	○	○	○	△	X	○	△	△	X	△	X	△	△	△	X	△	X	△			
男鹿市（個別）	○	△	○	○	○	△	○	△	○	△	X	○	△	○	○	X	○	○	○	△	X	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
湯沢市（個別）	○	○	○	○	○	○	○	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	○	○	○	X	△	○	○			
由利本荘市（個別）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	△	X	△	X	△				
潟上市（個別）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	△	X	△	X	△				
大仙市（個別）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	X	○	○	○	○	△	△	△	△	○	○	△	○	△	○			
北秋田市（個別）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	△	X	△	X	△	△	△	X	△	X	△			
にかほ市（個別）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	△	X	△	X	△				
仙北市（個別）	○	○	△	○	○	○	△	○	○	○	○	○	○	○	○	△	○	○	○	○	△	○	○	○	○	○	△	△	○	○			
小坂町（個別）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
上小阿仁村（個別）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
藤里町（個別）	○	△	○	○	○	△	X	△	△	△	X	△	△	△	△	X	△	X	△	△	X	△	X	△	△	△	X	△	X	△			
三種町（個別）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	X	△	X	○	○	○	○	○	○	○			
八峰町（個別）	○	△	○	○	○	△	X	△	○	△	X	△	△	△	△	X	△	X	△	△	X	△	X	△	△	△	X	△	X	△			
五城目町（個別）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△			
八郎潟町（個別）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	X	○			
井川町（個別）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
大潟村（個別）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	△	X	△	X	△	△	X	△	X	△	△	△	X	△	X	△			
美郷町（個別）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
羽後町（個別）	○	○	○	○	○	○	X	○	○	○	X	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
東成瀬村（個別）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	X	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			

平成30年度(速報値) プロセス指標【市町村順位表】(乳) 再掲

 許容範囲

 要改善

(単位: %)

要精検率		精検受診率		精検未把握率		精検未受診率		がん発見率		陽性反応適中度				
順位	目標値: - 許容値:11.0%以下	順位	目標値:90%以上 許容率:80%以上	順位	目標値:5%以下 許容値:10%以下	順位	目標値:5%以下 許容値:10%以下	順位	目標値: - 許容値:0.23%以上	順位	目標値: - 許容値:2.50%以上			
1	湯沢市	1.4%	1	湯沢市	100.0%	1	能代市	0.0%	1	八郎潟町	0.74%	1	八郎潟町	20.00%
2	羽後町	2.8%	1	北秋田市	100.0%	1	横手市	0.0%	1	男鹿市	0.0%	2	井川町	9.09%
3	上小阿仁村	3.1%	1	小坂町	100.0%	1	大館市	0.0%	1	湯沢市	0.0%	3	にかほ市	8.82%
4	八郎潟町	3.7%	1	上小阿仁村	100.0%	1	湯沢市	0.0%	1	由利本荘市	0.0%	4	井川町	8.45%
5	横手市	3.7%	1	五城目町	100.0%	1	潟上市	0.0%	1	北秋田市	0.0%	5	美郷町	8.33%
6	五城目町	3.9%	1	羽後町	100.0%	1	大仙市	0.0%	1	小坂町	0.0%	6	大仙市	8.33%
7	大仙市	4.0%	1	東成瀬村	100.0%	1	北秋田市	0.0%	1	上小阿仁村	0.0%	7	三種町	5.61%
8	小坂町	4.1%	8	大仙市	97.2%	1	にかほ市	0.0%	1	三種町	0.0%	8	仙北市	5.00%
9	藤里町	4.3%	9	大館市	96.6%	1	仙北市	0.0%	1	五城目町	0.0%	9	能代市	3.57%
10	潟上市	4.6%	10	男鹿市	96.6%	1	小坂町	0.0%	1	羽後町	0.0%	10	横手市	2.19%
11	由利本荘市	4.7%	11	秋田市	94.1%	1	上小阿仁村	0.0%	1	東成瀬村	0.0%	11	鹿角市	1.92%
12	鹿角市	4.8%	12	仙北市	92.3%	1	藤里町	0.0%	12	大仙市	2.8%	12	大館市	1.72%
13	美郷町	5.0%	13	三種町	91.7%	1	五城目町	0.0%	13	大館市	3.4%	13	秋田市	1.71%
14	三種町	6.0%	14	井川町	90.9%	1	八郎潟町	0.0%	14	八峰町	5.7%	14	男鹿市	0.00%
15	八峰町	6.1%	15	横手市	90.7%	1	井川町	0.0%	15	鹿角市	7.1%	14	湯沢市	0.00%
16	井川町	6.2%	16	潟上市	90.0%	1	美郷町	0.0%	16	仙北市	7.7%	14	由利本荘市	0.00%
17	北秋田市	6.4%	16	八郎潟町	90.0%	1	羽後町	0.0%	17	大潟村	8.3%	14	潟上市	0.00%
18	にかほ市	7.0%	18	鹿角市	89.3%	1	東成瀬村	0.0%	18	井川町	9.1%	14	北秋田市	0.00%
19	大潟村	7.3%	19	美郷町	88.2%	19	男鹿市	3.4%	19	横手市	9.3%	14	小坂町	0.00%
20	秋田市	7.4%	20	能代市	87.7%	20	鹿角市	3.6%	20	潟上市	10.0%	14	上小阿仁村	0.00%
21	大館市	9.1%	21	藤里町	87.5%	21	秋田市	5.9%	20	八郎潟町	10.0%	14	藤里町	0.00%
22	能代市	9.7%	22	由利本荘市	84.4%	22	三種町	8.3%	22	美郷町	11.8%	14	八峰町	0.00%
23	男鹿市	9.8%	23	にかほ市	83.3%	22	大潟村	8.3%	23	能代市	12.3%	14	五城目町	0.00%
24	東成瀬村	10.2%	23	大潟村	83.3%	24	由利本荘市	15.6%	24	藤里町	12.5%	14	羽後町	0.00%
25	仙北市	15.4%	25	八峰町	34.3%	25	八峰町	60.0%	25	にかほ市	16.7%	14	東成瀬村	0.00%
	秋田県計	6.1%		秋田県計	90.5%		秋田県計	4.1%		秋田県計	5.4%		秋田県計	2.97%

(出典:厚生労働省「地域保健・健康増進事業報告」、健康づくり推進課調べ R2.10時点)

※算定対象年齢: 40~69歳

令和2年度 秋田県 乳がん検診の技術・体制的指標 【検診機関】

A:0、B:1-5、C:6-10、D:11以上、Z:無回答

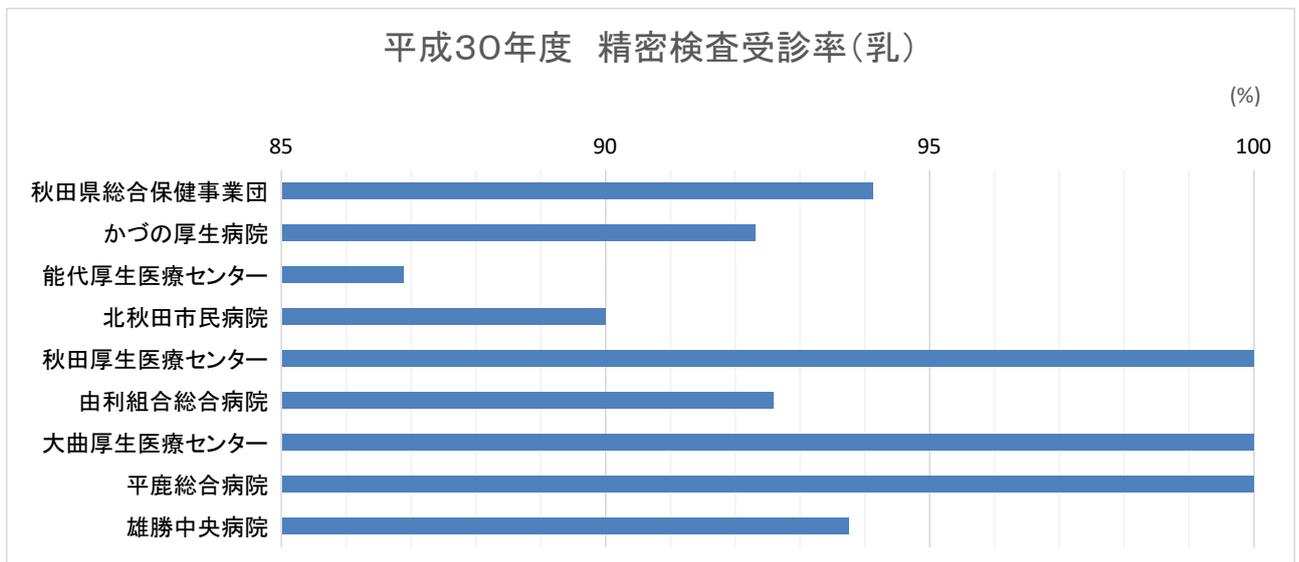
(出典:国立がん研究センター事業評価のためのチェックリスト)

調査項目	調査1 検診機関調査用遵守状況																								未実施項目数	判定	(参考) 令和元年度調査結果
	1. 受診者への説明 (検診の際、あるいはそれに先立って受診者全員に対して行う説明)						2. 問診及び撮影の精度管理						3. 乳房エックス線撮影の精度管理				4. システムとしての精度管理										
	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(1)	(2)	(3)	(4)	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)					
秋田県の実施率・平均率	80%	80%	90%	80%	80%	80%	100%	100%	100%	100%	100%	80%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	80%	100%	100%				
秋田県総合保健事業団 (集団)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	0	A	A	
かつの厚生病院 (集団)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	0	A	B	
能代厚生医療センター (集団)	×	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	7	C	A	
(個別)	×	×	○	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	6	C	A	
北秋田市民病院 (個別)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	○	○	○	○	○	○	○	○	△	○	○	0	A	A	
秋田厚生医療センター (集団)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	0	A	A	
由利組合総合病院 (個別)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	0	A	A	
大曲厚生医療センター (個別)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	0	A	B	
平鹿総合病院 (集団)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1	B	B	
雄勝中央病院 (集団)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1	B	B	

○=今年度すでに実施済みである。×=今年度は実施しない。△=今年度実施する予定だが、現時点(回答時)ではまだ実施していない。--=回答不要の項目。

平成30年度(速報値)プロセス指標【検診機関】

	1次検診 受診者数	要精密 検査者数	要精密検査 率	精密検査 受診者数	精密検査 受診率	精密検査結 果 「がん」	がん発見率	陽性反応 適中度
	(A)	(B)	(B)/(A)	(C)	(C)/(B)	(D)	(D)/(A)	(D)/(B)
秋田県総合保健事業団	14,559	782	5.4	736	94.1	32	0.22	4.09
かづの厚生病院	505	26	5.1	24	92.3	1	0.20	3.85
能代厚生医療センター	3,420	122	3.6	106	86.9	9	0.26	7.38
北秋田市民病院	29	10	34.5	9	90.0	0	0.00	0.00
秋田厚生医療センター	68	1	1.5	1	100.0	0	0.00	0.00
由利組合総合病院	1,299	54	4.2	50	92.6	3	0.23	5.56
大曲厚生医療センター	131	14	10.7	14	100.0	1	0.76	7.14
平鹿総合病院	2,390	46	1.9	46	100.0	4	0.17	8.70
雄勝中央病院	1,528	16	1.0	15	93.8	1	0.07	6.25
合計	23,929	1,071	4.5	1,001	93.5	51	0.21	4.76



(出典: 秋田県健康づくり推進課調べ)

令和2年度 秋田県 乳がん検診の技術・体制の指標 【その他病院】

A:0、B:1-5、C:6-10、D:11以上、Z:無回答

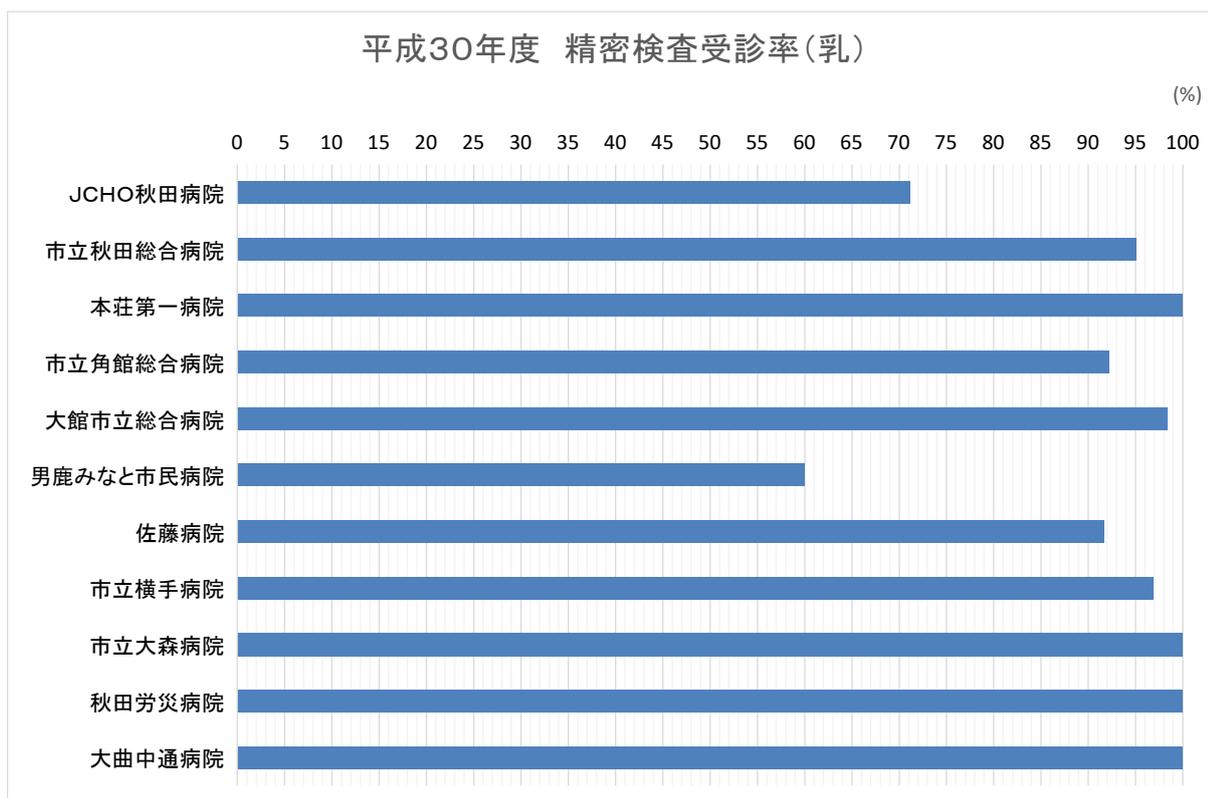
(出典:国立がん研究センター事業評価のためのチェックリスト)

調査項目	調査1 検診機関調査用遵守状況																								未実施項目数	判定	(参考) 令和元年度調査結果
	1. 受診者への説明 (検診の際、あるいはそれに先立って受診者全員に対して行う説明)						2. 問診及び撮影の精度管理						3. 乳房エックス線撮影の精度管理						4. システムとしての精度管理								
	(1) 要精密検査となった場合には、必ず精密検査を受ける必要があることを明確に説明しましたか	(2) 吸引検査の方法について説明しましたか(精密検査はマンモグラフィの追加撮影や超音波検査、穿刺の例外事項として認められています)	(3) 精密検査結果を共有すること、また他の医療機関に精密検査を依頼した場合は、検診機	(4) 検診の有効性(マンモグラフィ検診には死亡率減少効果があること)に加えて、「陽性」となる場合	(5) 検診受診の継続(隔年)が重要であること、また、症状がある場合は医療機関の受診が重要であるこ	(6) 乳がんがわが国の女性におけるがん死亡の上位に位置することを説明しましたか	(1) 検診項目は、問診及び乳房エックス線検査(マンモグラフィ)と併せて実施してください。	(2) 問診記録は少なくとも5年間保存しているか	(3) 問診では現在の症状、月経及び妊娠等に関する事項、既往歴、家族歴、過去の受診状況等を聴取しま	(4) 乳房エックス線検査の種類を仕様に明記し、日本医学放射線学会の定める仕様基準を満たしていま	(5) 両側乳房について内外斜位方向撮影を行っていますか。また40歳以上50歳未満の受診者に対して	(6) 乳房エックス線検査精度管理(中央委員会)の行う施設画像評価を受け、AまたはBの評価を受けてい	(7) 撮影を行う撮影技師、医師は、乳房エックス線撮影、読影及び精度管理に関する基本講習プログラム	(1) 読影は二重読影を行い、読影に從事する医師のうち少なくとも一人は乳房エックス線写真読影に関す	(2) 二重読影の所見に応じて、過去に撮影した乳房エックス線写真と比較読影しましたか	(3) 乳房エックス線画像は少なくとも5年間保存していますか	(4) 検診結果は少なくとも5年間保存していますか	(1) 受診者への結果の通知・説明、またはそのための市区町村への結果報告は、遅くとも検診受診後4週	(2) がん検診の結果及びそれに関する情報について、市区町村や医師会等から求められた項目を全て報告	(3) 精密検査方法及び精密検査(治療)結果(内視鏡診断や生検結果、内視鏡治療または外科手術所見	(4) 検診や読影向上のための検診委員会や委員会(施設以外の乳がん専門家(※)を交えた会)を設置している	(5) 自施設の検診結果について、要精密検査率、精密検査率、がん発見率、陽性反応適中度等のプロセス指	(6) プロセス指標値やチェックリストの遵守状況に基づいて、自施設の精度管理状況を評価し、改善に向				
秋田県の実施率・平均率	79%	79%	79%	79%	79%	79%	100%	100%	100%	79%	100%	79%	93%	93%	100%	100%	100%	93%	100%	100%	79%	93%	86%				
JCHO秋田病院 (個別)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	1	B	B	
市立秋田総合病院 (個別)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	1	B	B	
本荘第一病院 (個別)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	0	A	A	
市立角館総合病院 (個別)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	0	A	A	
大館市立総合病院 (個別)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	2	B	B	
男鹿みなと市民病院 (個別)	×	×	×	×	×	×	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	×	10	C	C	
秋田赤十字病院 (個別)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	0	A	A	
佐藤病院 (個別)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	△	○	○	○	○	○	○	○	○	△	○	0	A	A	
市立横手病院 (集団)	×	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	6	C	A	
市立横手病院 (個別)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	0	A	A	
市立大森病院 (個別)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1	B	B	
秋田労災病院 (個別)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	0	A	B	
藤原記念病院 (個別)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	0	A	B	
大曲中通病院 (個別)	×	×	×	×	×	×	○	○	○	×	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	×	○	×	12	D	D	
町立羽後病院 (個別)	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△			C	

○=今年度はすでに実施済みである。×=今年度は実施しない。△=今年度の実施する予定だが、現時点(回答時)ではまだ実施していない。-=回答不要の項目。

平成30年度(速報値)プロセス指標【その他病院】

	1次検診 受診者数	要精密 検査者数	要精密検査 率	精密検査 受診者数	精密検査 受診率	精密検査結 果 「がん」	がん発見率	陽性反応 適中度
	(A)	(B)	(B)/(A)	(C)	(C)/(B)	(D)	(D)/(A)	(D)/(B)
JCHO秋田病院	1,958	135	6.9	96	71.1	0	0.00	0.00
市立秋田総合病院	859	41	4.8	39	95.1	4	0.47	9.76
本荘第一病院	204	15	7.4	15	100.0	0	0.00	0.00
市立角館総合病院	249	51	20.5	47	92.2	2	0.80	3.92
大館市立総合病院	462	62	13.4	61	98.4	0	0.00	0.00
男鹿みなと市民病院	52	5	9.6	3	60.0	0	0.00	0.00
秋田赤十字病院	28	0	0.0	-	-	-	-	-
佐藤病院	94	12	12.8	11	91.7	0	0.00	0.00
市立横手病院	339	32	9.4	31	96.9	1	0.29	3.13
市立大森病院	9	1	11.1	1	100.0	0	0.00	0.00
秋田労災病院	245	31	12.7	31	100.0	0	0.00	0.00
藤原記念病院	105	0	0.0	-	-	-	-	-
大曲中通病院	98	1	1.0	1	100.0	0	0.00	0.00
計	4,702	386	8.2	336	87.0	7	0.15	1.81



(出典:秋田県健康づくり推進課調べ)